

令和3年度
公益事業実施計画

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

事業名	備考
公益事業Ⅰ－支援	被害者等のニーズに応じた直接的支援等の各種支援事業
公益事業Ⅱ－研修	支援を支える支援活動員の養成及び支援員のスキル向上 研修事業
公益事業Ⅲ－広報啓発	犯罪被害者等の置かれた状況を正しく知っていただき、被害者支援の必要性を広く県民に知っていただく広報啓発事業
管理業務	総務・人事・公益会計等
ファンドレイジング	自主財源の確保

 <p><シンボルマーク></p>	<p>「ひとりじゃないですよ あなたのそばに わたしたちがいます」</p> <p><キャッチフレーズ></p>
--	---

「犯罪被害者等早期援助団体」
公益社団法人
紀の国被害者支援センター

令和3年度事業実施計画及び予算について

【事業実施計画】

1. 基本方針

○総合的な被害者支援（支援・研修・広報啓発）について

犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害だけでなく、その後に生じる様々な問題により精神的被害等多くの被害に苦しめられます。犯罪被害者等がこうした被害から回復し、再び平穏な生活を営めるようになるため、「電話を受けてから支援を行う応答的支援に加え、“犯罪被害者等早期援助団体”として、被害直後からの支援のできる危機介入的支援を各支援機関と連携し総合的な支援活動（公益事業Ⅰ—支援）」の推進を図るとともに、「支援を支える人づくり事業（公益事業Ⅱ—研修）」「犯罪等の被害に遭われた方々の状況を正しく知っていただき、被害者支援の必要性を広く県民に知っていただく広報啓発活動（公益事業Ⅲ）」に取り組みます。

併せて財務委員会と連携した「自主財源確保事業(ファンドレイジング)」に取り組みます。

2. 事業内容

公益事業【Ⅰ】—支 援

(被害者等のニーズに応じた直接的支援等の各種支援事業)

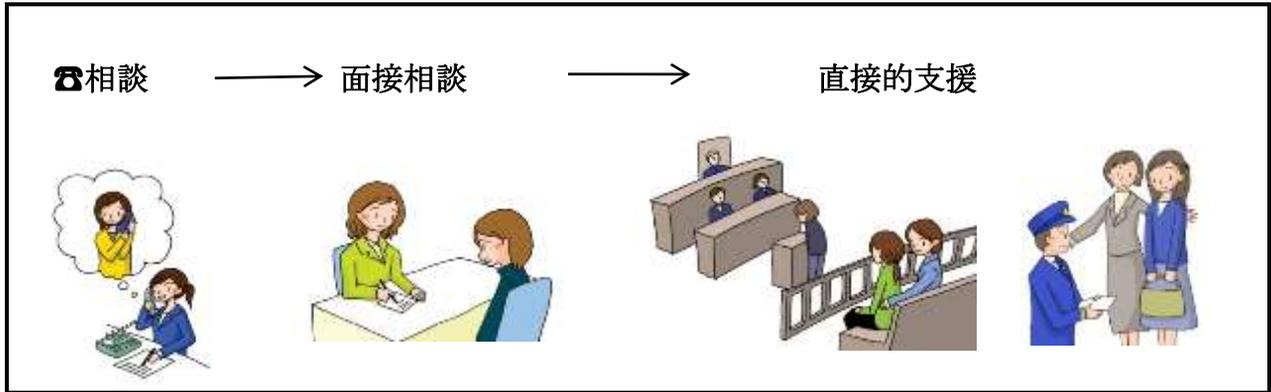
～「犯罪被害者等早期援助団体」として、電話を受けてから支援を開始する応答的な支援に加えて、被害者等のニーズの高い被害直後に警察から情報を受けて支援を開始する危機介入的な支援に県内の各支援機関と連携しニーズに応じた決め細やかな総合的な被害者支援に取り組みます。

(「支援」事業の内容)

- ①「電話・面接相談」及び「直接的支援」の実施
- ②「1日移動無料相談」の実施
- ③全国被害者支援ネットワークとの連携
- ④その他

<主な事業の実施計画>

(1) 支援（電話相談・面接相談・直接的支援）事業



<参考①>

令和2年度支援（電話相談・面接相談・直接的支援）の実施状況です。

(相談事業（電話・面接・専門相談）及び直接的支援活動)

電話相談	面接相談	直接的支援	計
564	34	116	714

(令和3年2月末現在)

(年度別支援結果)

	電話相談	面接相談	直接的支援	計
平成22年度	105	23	26	154
*平成23年2月17日県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」に指定				
平成23年度	193	54	27	274
平成24年度	368	62	65	495
平成25年度	260	53	36	349
平成26年度	237	28	44	309
平成27年度	257	36	33	326
平成28年度	336	51	56	443
平成29年度	394	60	54	508
平成30年度	400	58	142	600
令和元年度	467	42	115	624

(2) 「1日移動無料相談」の実施計画について

実施日	実施場所	備考
5月15日(土) 10:00~16:00	橋本市教育文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士・臨床心理士各1名及び犯罪被害談員等に対応する。 ・臨時電話を架設する。
5月29日(土) 10:00~16:00	田辺市民総合センター	
10月16日(土) 10:00~16:00	橋本市教育文化会館	
10月30日(土) 10:00~16:00	田辺市民総合センター	

<参考②>

令和2年度「1日無料移動相談」を下記のとおり実施しました。

実施日	実施場所	備考
5月30日(土) 10:00~16:00	田辺市民総合センター	(電話・面接相談取扱件数件) -田辺市(☎3・面接2)件- -橋本市(☎1・面接2)件-
5月16日(土) 10:00~16:00	橋本市商工会館	
11月7日(土) 10:00~16:00	西牟婁県総合庁舎	(電話・面接相談取扱件数件) -田辺市(☎1・面接8)件- -海南市(☎2・面接3)件-
10月24日(土) 10:00~16:00	海南市民交流センター	

公益事業【Ⅱ】－研 修

(支援を支える支援活動員の養成及び支援員のスキル向上研修事業)

(「研修」事業の内容)

- ①20期「支援活動員養成講座」(前期・後期・専門コース)の開催
- ②1～18期生「継続研修」(支援スキル向上研修)の実施
- ③19期生「フォローアップ研修」の実施
- ④全国被害者支援ネットワーク主催の「近畿ブロック研修」(所管：大阪・奈良)・「全国研修」(東京)への人材派遣
- ⑤その他

<主な事業の実施計画>

(1) 第20期「支援活動員養成講座」の開催

1. 開催日時：

- ・前期コース 6/12・6/19・6/26 (3日間・毎土曜日)
- ・後期コース 7/3・7/10 (2日間・毎土曜日)
- ・専門コース 8/21・9/11・10/2・11/13・12/18・1/22
(6日間・毎土曜日)

2. 会 場：

- ・和歌山県民文化会館6F 特別会議室B (但し6/26は408号室)

3. 募集人員：

- ・前期コース初日(6/12)のみ公開講座 50名
- ・前期2日目以降及び後期・専門コース 30名

4. 講座内容：

プログラム内容は犯罪被害者支援に関する「入門編及び初級編」

<参考③>

令和2年度第19期「支援活動員養成講座」を下記のとおり実施しました。

受講者は9名でコロナの関係で初めて自宅でも受講できるオンライン研修を実施しました。結果、「ボランティア支援員」としてセンター登録者5名となりました。

～研修風景～



(2) 1～18期生「継続研修」(支援スキル向上研修)の実施

- 開催日時：5月20日(木)・8月26日(木)・11月25日(木)
1月20日(木)・3月24日(木)

*いずれも18:30～20:00

- 開催場所：和歌山中央コミュニティーセンター2F

(3) 19生期生「フォローアップ研修」の実施

- 開催日時：5月8日(土)・7月31日(土)・8月28日(土)
9月25日(土)・12月11日(土)

*いずれも10:00～12:00 *レポート提出必須

- 開催場所：和歌山北コミュニティーセンター2F

<参考④>

令和2年度

1～17期生「継続研修」・18期生「フォローアップ研修」を下記のとおり実施しました。

・1～17期生「継続研修」

1. 開催日時：8月27日（土）・11月26日（土）・2月18日（土）
3月18日（土）

*いずれも18：30～20：00

2. 開催場所：和歌山中央コミュニティーセンター2F

・18期生「フォローアップ研修」

1. 開催日時：7月18日（土）・8月22日（土）・9月26日（土）
12月12日（土）

*いずれも10：00～12：00

2. 開催場所：和歌山北コミュニティーセンター2F

(4) 全国被害者支援ネットワーク主催「近ブロ研修」の開催

○上半期研修（所管：大阪被害者支援アドボカシーセンター）

1. 開催日時：令和3年9月11日（土）・12日（日）
2. 開催場所：大阪市内
3. 参加者：近畿各センター各2名

○下半期研修（所管：奈良犯罪被害者支援センター）

1. 開催日時：令和4年2月9日（水）・10（木）
2. 開催場所：奈良市内
3. 参加者：近畿各センター各2名

<参考⑤>

コロナの関係で、令和2年度の「近畿ブロック研修」（所管：下半期 紀の国被害者支援センター/上半期 おうみ被害者支援センター）は中止となりました。

(5) 全国被害者支援ネットワーク主催「全国研修」への人材派遣

1. 開催日時：令和3年10月予定（1泊2日の宿泊研修）
2. 開催場所：東京都内
3. 派遣人員：1名派遣予定

<参考⑥>

令和2年度は、センターから1名を派遣しました。コロナの関係で当初はオンライン研修を予定していましたが、ネットワーク事務局のご尽力でコロナ対策万全の中で全国の仲間と一緒に現地（東京都内）研修に参加しました。結果、参加者全員誰一人も「コロナ」にかかりませんでした。

公益事業【Ⅲ】－広報啓発

(被害者等の現状や支援の必要性を広く県民に知っていただく事業)

～多様な広報媒体を利用して犯罪被害者支援の意義・必要性、被害者等の置かれている状況を県民に広く正しく理解していただく、知っていただくための広報啓発事業を実施します。

(「広報」事業の内容)

- ①街頭での広報啓発活動
- ②県「人権フェスタ」への参加
- ③命の授業－県内の中高生等で「命の大切さを学ぶ教室」の開催
- ④広報啓発ツールの制作
- ⑤各団体からの依頼による講演活動
- ⑥「イオンレシートキャンペーン」の実施
- ⑦その他

<主な事業の実施計画>

実施計画（１）

街頭等での広報啓発活動

<参考⑦>

令和２年度「街頭等での広報啓発活動」実施結果は下記のとおりです。

”街頭啓発”

新型と言う「コロナウイルス」が日本だけではなく世界中に蔓延している状況の中、参加者全員がマスク・白手袋を着用し「犯罪被害者週間」の初日に「街頭啓発」を実施しました。

記

1. 日時：11月25日（月）7:30～8:15
2. 会場：JR和歌山駅前
3. 参加者：広報委員4名・事務局

支援機関（東警察署を含む警察本部5名・県職員3名）

4. 実施内容：資料等500部を配布
（センターPR用チラシ・グッズ（ウエットティッシュ）・東警察署からのお知らせ）



”初めての広報啓発活動”

有田警察署・有田市役所・センター3者協働による初めての広報啓発活動を下記のとおり開催しました。

記

1. 開催日時：11月24日～12月4日（9日間）＊期間中の土日除く
10:00～16:00
2. 開催場所：有田市役所正面入りロビー
3. 参加者：有田警察署警務課職員2名・有田市役所犯罪被害者支援担当課1名・紀の国被害者支援センター（広報委員2名・峯/事務局）
4. 結果：
 - ・ホンデリング用「古本76冊・CD9ケース」の寄贈
 - ・募金2,679円（「寄付金」として受け入れました。）

5. 配付資料：210 袋

(センターリーフレット、ホンデリング、金券 d e 支援、県発行資料各 1 枚及びウエットティッシュ・ティッシュ各 1 枚)

6. その他：

(1) 掲示資料

○紀の国被害者支援センターの活動—支援・研修・広報啓発
支援（ニーズに応じた被害者支援）・研修（支援スキルを身につけて）・
広報啓発（知ってください被害者支援！）の各パネル

○犯罪等の被害に遭われた方々の声

「犯罪被害者週間ポスター」・「命のメッセージの声を聴いてください！！」・「被害者遺族の手記」

○ファンドレイジング（自主財源の確保）

「紀の国被害者支援センター募金箱の設置にご協力を！」・「金券 d e 支援にご協力を！」・「ホンデリングに皆さまのご協力を！」・「賛助会員を募集しています」・「紀の国被害者支援センター支援自販機の設置にご協力を！」の各ポスター

(2) 「ご自由にお取り下さい」コーナーに設置した資料

センターリーフレット・事業案内・広報誌・犯罪被害者等に関する児童生徒向け啓発用教材・なごみの和リーフレット及び手記・犯罪被害者の声（全国被害者支援ネットワーク制作）・話してみよう 今知っておきたい「犯罪被害」のおはなし・ファンドレイジング用各種資料・県発行「犯罪被害者支援」について考えてみませんか？・あなたの会社の社員が犯罪の被害に遭ったとき・友達が被害者になったとき）等



尚、令和3年も、令和2年度の結果を受けて県内の各警察署・市町村からの要請を受けて3団体協働による広報啓発活動を開催することとします。

実施計画（2）

「人権フェスタ」への参加

実施計画（3）

命の授業—県内の中高生を対象に「命の大切さを学ぶ教室」の開催

<参考⑧>

令和2年度「人権フェスタ」「命の大切さを学ぶ教室」はいずれもコロナの関係で中止となりました。

実施計画（4）

「イオンレシートキャンペーン」の実施

<参考⑨>

令和元年度は「新型コロナウイルス」の関係で毎月11日の店内でのレシートキャンペーンは中止となり、店内備え付けのBOXにレシートを投函していただきました。

投函レシート合計金額 2,010,000円

その結果、投函レシート金額の1%（20,100円）の「イオンギフトカード」を頂けることになりました。

*ギフトカード受取日：令和3年3月27日（土）

*購入物品（文具やコピー用紙等）を予定

（令和3年度は、店内備え付けのレシートBOXに加え、参加人数2名以内・時間30分以内の制限がありますが、参加団体のPRのできる「レシート・キャンペーン」が再開されます。初日は4月11日（日）です。広報委員が参加します。）

ファンドレイジング（自主財源確保事業）

～団体運営の自立に向けた仕組みづくり～

（1）ファンドレイジング事業について

（「ファンドレイジング」事業の内容）

「ファンドレイジング」事業の取り組みについて

自主財源の確保事業は被害者支援活動を継続的に実施していく上で大切な役割を担っていることに鑑み、下記のとおり「財務委員会」・「ファンドレイザー」が連携して自主財源の確保（ファンドレイジング）に取り組みます。

記

1. 体制

○財務委員会

（大谷理事長・村田副理事長・上野理事・土橋監事・山本監事）

○ファンドレイザー

（木村敦夫 10期生直接支援員）

2. 確保手段

①＜確保手段Ⅰ＞：「賛助会員及び寄附者」の確保

②＜確保手段Ⅱ＞：「支援自販機」の設置

③＜確保手段Ⅲ＞：「ホンデリング」・「金券d e支援」の実施

④＜確保手段Ⅳ＞：街頭募金の実施と「支援募金箱」の設置

3. 実施スケジュール

過去3年間の実施結果を踏まえ次のとおりファンドレイジングを実施する。

・4～6月 「ファンドレイジング」の実践

・7～9月 //

・10～12月 //

・1～3月 // （「わかやま共同募金会」との連携による募金活動）

<参考⑩>

<参考>

令和2年度「ファンドレイジング」の実施結果です。

令和3年2月末日現在

項目	件数等	備考
「財務委員会」・「ファンドレイザー」連携によるファンドレイジング		
お願いの電話件数	465件 (193企業等)	
お願いの訪問数	234件 (159企業等)	
支援確定件数	146件	法人(賛助会員) 87件 1,310,000円 個人(賛助会員) 24件 110,000円 寄付者(法人・個人) 35件 672,772円
「わかやま共同募金会」との連携による募金結果		
令和3年1月	72件 (法人・個人含む。)	629,000円
令和3年2月	59件 (法人・個人含む。)	418,000円
令和3年3月	9件 (法人・個人含む。)	34,000円 *3月10日現在 計 1,081,000円

参考：令和2年度募金結果：1,066,588円 (寄付金受入 969,625円)

「わかやま共同募金会」との連携による募金結果（詳細）

令和3年 1月1日～31日	72件	629,000円
	(法人 26社)	(376,000円)
	(個人 46名)	(253,000円)
令和3年 2月1日～28日	59件	418,000円
	(法人 23社)	(283,000円)
	(個人 36名)	(135,000円)
令和3年 3月1日～10日	9件	34,000円
	(法人 2社)	(20,000円)
	(個人 7名)	(14,000円)
計	(法人 51社) (個人 89名) 140件	(679,000円) (402,000円) 計 1,081,000円 (*3月10日現在)

管理的業務

- ①管理業務（総務・人事・公益会計等）
- ②その他

3. 主な行事予定表

事業名	実施事項	実施時期	実施内容
会務運営	総 会	定時社員総会	決算の承認等（令和3年6月） *令和2年度事業終了後3ヶ月以内
		臨時社員総会	予算の承認等（令和4年3月） *令和4年度事業開始前
	理事会	年 間	6月・3月
公益事業Ⅰ－支援－ （被害者等のニーズに応じた直接的支援等の各種支援事業）			
相談活動の推進	電話相談	年 間	電話相談： ・月～金（10:00～16:00） ・土 （13:00～16:00） *日・祭日・年末年始は除く 専用電話（073-427-1000） 全国共通ナビダイヤル（0570-783-554） ・年末年始を除く毎日（7:30～22:00） （☎サポートセンター）東京都内
	面接相談	年 間	随時、相談者の要望等に応じて実施
	1日「移動無料相談」の実施	紀北2回 （橋本市） 紀南2回 （田辺市）	県内どこで被害に遭っても被害直後から支援が受けられる体制づくりのための活動－「1日「移動無料相談」（弁護士・臨床心理士と連携）の実施
直接的支援活動の推進	付添い支援	年 間	支援プランに基づいて病院・裁判所等への付き添い支援の実施
	物品の供与 又は貸与	年 間	随時、再被害防止のための「防犯ブザー」等の貸し出し
	日常生活支援	年 間	随時、必要に応じて被害直後の被害者等に対して日常生活のお手伝い等の実施

	給付金申請手続きの補助	年 間	随時、給付金申請手続きを行うための補助業務の実施
--	-------------	-----	--------------------------

公益事業Ⅱ－研修－
(支援を支える支援活動員の養成及び支援員のスキル向上研修事業)

直接支援員等の養成及び研修の実施	養成講座	年 間	20期「支援活動員」養成講座の開催 ・前期－入門編 3日間 ・後期－入門編 2日間 ・専門コース 6日間 *和歌山県民文化会館で開催
	研 修	年 間	継続研修 1～18期生対象(年5回開催)
		年 間	フォローアップ研修 19期生5名が対象(年5回開催)
		年 間	近畿ブロック研修・全国研修への人材派遣 ・近畿プロ研修(2日間) (上半期:所管/大阪) (下半期:所管/奈良) ・全国研修(東京都:1泊2日)

公益事業Ⅲ－広報啓発－
(被害者等の現状や支援の必要性を広く県民に知らせる事業)

広報・啓発活動の展開	広報活動	年 間	・街頭啓発活動の展開 ・多様な広報媒体を利用した広報 ・広報誌の発行
	啓発活動	年 間	・「命の授業」の開催 ・「人権フェスタ」への参加 ・全国一斉街頭募金等の実施等

その他－ファントレディング事業
(団体運営の自立に向けた仕組みづくり)

ファンドレイジングの実施

財務委員会・ファンドレイザーが連携しファンドレイジング（自主財源の確保）に取り組めます。

令和 3 年度

公益事業予算

(公益会計収支予算書)

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

2. 公益会計収支予算書：参考資料（I）

(収入の部)																		
科 目	予算額	備 考																
		参考資料 (1)	参考資料 (2) 令和元2年度 決算予定額															
委託金 和歌山県	(3,075,000) 3,075,000	県警察からの委託金																
受取補助金 市町村	(4,147,000) 2,197,000	市町村助成金（岩出市 144 千円・海南市 129 千円を除く。）																
日本財団	1,950,000	預保納付金 * 預保納付金申請及び内示状況 (単位：千円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>申請額</th> <th>内示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人材育成</td> <td>780</td> <td>780</td> </tr> <tr> <td>養成講座</td> <td>780</td> <td>780</td> </tr> <tr> <td>移動相談</td> <td>390</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,950</td> <td>1,950</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	申請額	内示額	人材育成	780	780	養成講座	780	780	移動相談	390	390	計	1,950	1,950
事業名	申請額	内示額																
人材育成	780	780																
養成講座	780	780																
移動相談	390	390																
計	1,950	1,950																
受取会費 正会員 個人	(2,042,000) 260,000	個人 1 万円 (26 名)																
賛助会員 個人 法人	372,000 1,410,000	個人年会費 2 千円 (186 人) 法人年会費 1 万円 (141 社)																
事業収入 (諸口)	(150,000) 150,000	講座受講生数 (30 人) * 受講料 5 千円																
受取寄付金 寄附金	(6,196,000) 4,614,000	・ 継続寄附金 (2,885 千円/729 千円) ・ 新規寄附金及び赤い羽根募金 (1,000 千円)																
自販機	1,464,000	犯罪被害者支援自動販売機																
ホンデリング	37,000	古本買い取り寄付金 (ハリュブックス)																
金券 d e 支援	81,000	金券・書き損じ葉書買い取り寄付金																

利息	(1,000) 1,000		10
合計	15,611,000		17,735,483

(参考)

令和3年度予算額	令和2年度予算額	令和2年度決算予定額	令和元年度決算額
15,611,000	15,000,000	17,735,483	18,119,910

2. 公益会計収支予算書：参考資料（Ⅱ）

(支出の部)		
科 目	予算額	令和2年度決算予定額
管理費	(1,970,000)	(2,128,094)
給料手当	585,000	585,081
福利厚生費	49,000	46,782
旅費交通費	0	40,580
通信運搬費	39,000	42,510
消耗品費	35,000	39,645
光熱水料費	69,000	137,208
印刷製本費	20,000	31,199
賃借料	1,064,000	1,061,860
委託費	54,000	55,000
雑費	55,000	67,657
燃料費	0	10,072
租税公課	0	1,700
修繕料	0	8,800
事業費	(13,641,000)	(13,650,764)
給料手当	7,779,000	7,773,219
福利厚生費	651,000	621,529
旅費交通費	318,000	406,770
通信運搬費	465,000	617,144
消耗品費	80,000	100,184
印刷製本費	226,000	249,481
燃料費	118,000	118,317
光熱水料費	54,000	58,802
賃借料	1,490,000	1,394,015
保険料	23,000	22,170
諸謝金	1,879,000	1,861,850
支払負担金	100,000	100,000
委託費	162,000	165,000
雑費	206,000	162,283
備品購入費	90,000	0
合 計	15,611,000	15,778,858

(参考)

令和3年度予算額	令和2年度予算額	令和2年度決算予定額	令和元年度決算額
15,611,000	15,577,000	15,778,858	16,812,355

2. 公益会計収支予算書：参考資料（Ⅲ）

事業名	金額	備考	令和2年度 決算予定額
合計	15,611,000		15,765,858
人件費	(9,064,000)		(9,026,611)
給料手当	8,364,000	事務局長・支援局長・犯罪被害相談員・ファンドレイザー・事務局員（「預保納付金」）	8,358,300
福利厚生費	700,000	4名分	668,311
管理費	(1,336,000)	執務室等の借上 他	(1,496,231)
事業費	(5,211,000)	公益事業Ⅰ（支援）・Ⅱ（研修）・Ⅲ（広報）・その他（ファンドレイジング）経費	(5,243,016)
公益事業Ⅰ（支援）	2,916,000		3,408,780
電話相談	311,000	固定電話4台・携帯電話6台含む	419,048
直接的支援 （電話・面接相談含む。）	1,225,000	直接的支援従事手当・アドバイザー謝金・保険料他	1,501,767
連携	40,000	全国被害者支援ネットワーク年会費 他	40,000
1日移動無料相談	422,000	1日移動相談（橋本市・田辺市） *弁護士会及び臨床心理士会との共同事業 *「預保納付金」事業	490,673
支援車両借り上げ	333,000	支援車両リース料・ETC利用他	355,099
管理的経費	585,000	公益会計事務処理委託金・切手代・光熱水料費・事務室借上料他	602,193
公益事業Ⅱ（研修）	1,481,000		1,210,931
支援活動員養成講座 （前期・後期・専門コース）	843,000	20期生（30名募集） *「前期」初日は無料公開講座（50名募集） *「預保納付金」事業	534,042
継続研修	5,000	1～18期生対象	9,670
近畿ブロック研修	20,000	・上半期（大阪）2日間 ・下半期Aプログラム（奈良）2日間	0
全国研修	47,000	東京都2泊3日	90,720
管理的経費	566,000	公益会計事務処理委託金・切手代・事務室借上料・ネットワーク負担金・燃料費他	576,499

公益事業Ⅲ（広報）	665,000		430,903
「人権フェスタ」への参加	0	開催場所：ビッグホエール	0
広報誌等の制作	65,000	広報誌 23 号	51,480
「命の授業」開催	260,000	県内の中高生対象に開催	2,000
管理的経費	340,000	公益会計事務処理委託金・切手代・事務室借上料・ネットワーク負担金・燃料費他	377,423
その他 （自主財源確保事業）	149,000		192,402
ファントレヰヰヰヰ	149,000	企業訪問等経費（「財務委員会」経費含む。）	192,402

2. 公益会計収支予算書：参考資料（IV）

科目	公益Ⅰ (支援)	公益Ⅱ (研修)	公益Ⅲ (広報)	ファンディング	管理	計	
給料手当	3,095,000	1,673,000	1,673,000	1,506,000	417,000	8,364,000	
福利厚生費	196,000	105,000	105,000	182,000	112,000	700,000	
旅費交通費	222,000	68,000	25,000	3,000		318,000	
通信運搬費	361,000	19,000	19,000	66,000	39,000	504,000	
消耗品費	24,000	28,000	28,000		35,000	115,000	
印刷製本費	30,000	129,000	67,000		20,000	246,000	
燃料費	37,000	1,000		80,000		118,000	
光熱水料費	54,000				69,000	123,000	
賃借料	709,000	573,000	208,000		1,064,000	2,554,000	
保険料	14,000		9,000			23,000	
諸謝金	1,314,000	365,000	200,000			1,879,000	
支払負担金	40,000	40,000	20,000			100,000	
委託費	54,000	54,000	54,000		54,000	216,000	
雑費	57,000	114,000	35,000		55,000	261,000	
備品購入費		90,000				90,000	
計	人件費	3,291,000	1,778,000	1,778,000	1,688,000	529,000	9,064,000
	管理費					1,336,000	1,336,000
	事業費	2,916,000	1,481,000	665,000	149,000		5,211,000
合計	6,207,000	3,259,000	2,443,000	1,837,000	1,865,000	15,611,000	
事業割合	40%	21%	16%	12%	11%		

2. 公益会計収支予算書：参考資料（V）

【人 件 費】

	算出根拠	令和2年度 決算予定額
○給与手当 8,364,000 事務局長 支援局長	給与手当 1,680,000 円 @140,000 円（常勤）×12ヶ月=1,680,000 円	8,321,700
	給与手当 1,800,000 円 @150,000 円（常勤）×12ヶ月=1,800,000 円	
犯罪被害相談アドバイザー	給与手当 528,000 円 A 相談員業務 @1,000 円×5.5h×2日×4週×12ヶ月=528,000 円	
犯罪被害相談員	給与手当 1,848,000 円 B 相談員業務 @1,000 円×5.5h×1日×4週×12ヶ月=264,000 円 事務局業務総括 @1,000 円×5.5h×3日×4週×12ヶ月=792,000 円	
事務局員	C 相談員業務 @1,000 円×5.5h×1日×4週×12ヶ月=264,000 円 事務局業務 @1,000 円×5.5h×2日×4週×12ヶ月=528,000 円	
	D 給与手当 712,800 円 2名（「預保納付金」事業） @900 円×5.5h×(2・1)日×4週×12ヶ月=712,800 円	
ファントレジャー	E 給与手当 475,200 円 1名 @900 円×5.5h×2日×4週×12ヶ月=475,200 円	
	給与手当 1,320,000 円 @11万円（週4日勤務）×12ヶ月=1,320,000 円	
○社会保険料 700,000	福利厚生費 4名分（社会保険料） 700,000	728,293

【公益事業Ⅰ－支援】

科目等		令和2年度 決算予定額
●電話相談 (311,000)		
・通信運搬費		
131,000	固定電話4台(N T Tファイナンス)	130,456
90,000	携帯電話6台(ドコモ携帯代)	165,994
90,000	電話機4台リース料(N T Tファイナンス)	89,424
●直接的支援 (1,225,000)		
・旅費交通費		
183,000	直接的支援・面接相談等の出張旅費 *支援車両利用(E T C利用)	258,210
・諸謝金		
567,000	直接的支援従事手当 (@1,300×平均従事時間2時間×年間従事者数218人=566,800円) (令2・2月末現在従事者数)	672,800
<p>*支援手当支給基準 ～支援手当支給基準を1時間以内の従事は1,300円とし30分超過ごとに加算する。但し、予算の都合で最大3時間までとする。</p>		
72,000	「犯罪被害相談員」電話相談従事手当 (@2,000×3人×12か月)	108,400
115,000	直接支援員等電話相談従事手当 (従事手当1回3時間 700円)	114,600
・諸謝金		
240,000	直接的支援従事者の心のケア「アトバィー」 (臨床心理士(@5,000×4時間×12か月))	240,000
・保険料		
14,000	ボランティア保険(保険額 22,170) *負担割合60% 取扱店: (株)東京海上自動パートナーズ:令2・8/1～令和3・8/1	13,302

●支援車両借上げ (333,000)			
・燃料費	37,000	支援車両がソソ代	*負担割合 50%
			36,299
・賃借料	296,000	トヨタ4人乗りリース料 (@26,730×12月=295,570)	
			295,570
●管理的経費 (585,000)			
・委託費	54,000	公益会計事務処理委託分担金 (年間委託金 216,000)	*負担割合 25%
			54,000
・通信運搬費	3,000	公益事業I切手代等	
			4,070
	15,000	インターネット利用料	
			14,988
・光熱水料費	54,000	支援室電気・水道代分担金	*負担割合 30%
			53,983
・賃借料	256,000	事務室年間借上料分担金	*負担割合 20%
			255,200
	152,000	駐車場6台借上	*負担割合 20%
			151,200
	5,000	コピー機リース代	*負担割合 20%
			4,620
・消耗品費	24,000	文具等購入代	*負担割合 25%
			34,641
・印刷製本費	22,000	封筒購入、セロックス印刷代	*負担割合 25%
			26,899
計		2,916,000	

【公益事業Ⅱ－研修】

科目等	令和元年度 決算予定額
<p>●支援活動員の養成 * [預保納付金]対象事業</p> <p>1. 開催日 前期：6月12日・19日・26日の各土曜日 後期：7月3日・10日の各土曜日 専門コース：8月21日・9月11日・10月2日・11月13日・12月18日・1月22日の各土曜日</p> <p>2. 開催会場 和歌山県民文化会館 6F 特別会議室 B 但し 6/26 は 408 号室</p> <p>3. 募集人員 前期コース初日 (6/12) のみ公開講座 50 名 前期 2 日目以降及び後期・専門コース 30 名 (843,000) 「預保納付金 779,000・自主財源 64,000」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃借料 (「預保納付金」) 160,000 紀北会場：前期・後期・専門コース (和歌山県民文化会館特別会議室@11,500×11日=126,500) 紀南会場：前期・後期 (県情報交流センター@6,600×5日=33,000) ・諸謝金 (「預保納付金」) 360,000 前期：講師謝金 5 名 (@10,000×8 時間=80,000) 後期：講師謝金 6 名 (@10,000×10 時間 10 分=105,000) 専門コース：講師謝金 8 名 (@10,000×17 時間 30 分=175,000) ・旅費交通費 (「預保納付金」) 1,000 <ul style="list-style-type: none"> ・前期コース (県外講師 3 名・県内講師 4 名) 県外講師 3 名：リモートによる参加のため旅費不支給 県内講師 4 名：和歌山市内のため旅費不支給 ・後期 〃 (県外講師 1 名・県内講師 5 名) 県外講師 1 名：リモートによる参加のため旅費不支給 県内講師 5 名：岩出市 1 名 リモートによる参加 海南市@240×往復×2 名=960 円 	<p>新型コロナウイルスの関係で応募 9 名にもかかわらずセンター会議室でリモートにより開催 本年度も同様にリモートによる養成講座を開催します。</p> <p style="text-align: right;">10,000</p> <p style="text-align: right;">365,000</p> <p style="text-align: right;">11,640</p>

<p style="text-align: center;">和歌山市内 2 名 旅費不支給</p> <p>・専門 〃 (県外講師 1 名・県内講師 14 名) 県外講師 1 名：リモートによる参加のため旅費不支給 県内講師 14 名：岩出市 1 名 リモートによる参加 和歌山市 13 名 旅費不支給</p> <p>・印刷製本費 (「預保納付金」) 118,000 募集広報用印刷物 A3ポスター 150 枚 (22,680 円) A4 募集要項 2,000 部 (95,040 円)</p> <p>・備品購入費 (「預保納付金」) 90,000 リモート導入に伴う ①リモート専用パソコン (ウェブカメラ・マイク内臓) 1 台 90,000 円</p> <p>・雑費 I (「預保納付金」) 50,000 リモート導入に伴う ①ズーム有料プラン代 (月 2,000 円×12 か月) 24,000 円 ②コロナ対策用物品 22,485 円 非接触型体温計 1 ヶ (6,000 円)・手指消毒液 2 本 (2,185 円)・ Face Shield50 枚 (11,800 円) 飛沫防止ダンボールパーテ ーション受付タイプ (2,500 円)</p> <p>雑費 II (「自主財源」) 64,000 (前期：46,000) 無料講師土産品 (@2,000×3 名=6,000 円) 交流会費 (@1,000×40 名=40,000 円) (専門コース：18,000) 無料講師土産品 (@2,000×9 名=18,000 円) *スタッフ (研修委員) の昼食は各自支払いとする。</p> <p>●1～18 期生「継続研修」－支援スキル向上研修 実施予定日： 5 月 20 日 (木)・8 月 26 日 (木)・11 月 25 日 (木) 1 月 20 日 (木)・3 月 24 日 (木) (5,000)</p>	<p>87,450</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>63,192</p> <p>4,570</p>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・賃借料 無 料 会場：和歌山市中央コミセン ・諸謝金 5,000 無料講師土産品 (@2,500×2名=5,000円) <p>●19期生「フォローアップ研修」</p> <p>実施予定日： 5月8日(土)・7月31日(土)・8月28日(土)・9月25日(土)・12月11日(土)</p> <p>(0)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃借料 無料 会場：和歌山北コミセン ・諸謝金 // 講師：センター相談員 <p>●近畿ブロック研修 I</p> <p style="padding-left: 20px;">前期研修開催地：大阪府 (*参加人員2名)</p> <p>(20,000)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費交通費 (天王寺駅) 7,000 (@870×往復×2日×2名=6,960) <p>近畿ブロック研修 II</p> <p style="padding-left: 20px;">後期研修開催地：奈良県 (*参加人員2名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費交通費 (奈良駅) 13,000 (@1,610×往復×2日×2名=12,880) <p>●全国研修 I：全国被害支援ネットワーク主催秋季全国研修 (派遣人員：1名 *昨年度の派遣人員は2名)</p> <p>(47,000)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費交通費 47,000 県外研修参加者旅費 2泊3日：東京都 (@30,620+16,000)×1人=46,620 *「交流会・昼食代」は自己負担とする。 <p>○管理的経費 (566,000)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託費 54,000 公益会計事務処理委託分担金 (年間委託金216,000) *負担割合25% ・通信運搬費 4,000 公益事業I切手代等 15,000 インターネット利用料 ・負担金 40,000 全国ネットワーク会費 (年会費100,000円) *負担割合40% 	<p>0</p> <p>新型コロナウイルス の関係で中止</p> <p>0</p> <p>新型コロナウイルス の関係で中止</p> <p>90,720</p> <p>54,000</p> <p>4,230</p> <p>14,987</p> <p>40,000</p>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> • 賃借料 256,000 事務室年間借上料分担金 *負担割合 20% 152,000 駐車場 6 台借上 *負担割合 20% 5,000 コピー機リース代 *負担割合 20% • 消耗品費 28,000 文具等購入代 *負担割合 25% • 印刷製本費 11,000 封筒等購入、セロックス印刷代 *負担割合 25% • 燃料費 1,000 支援車両ガソリン代 	<ul style="list-style-type: none"> 255,200 151,200 4,620 34,082 13,764 897
計 1,481,000	

【公益事業Ⅲ－広報】

科目等	令和2年度 決算予定額																												
<p>●「人権フェスタ」への参加 ブース設営・運営は広報委員（10名程度）で対応し、展示品は既存資料等で対応する。（*昼食は参加者各自支払い）</p> <p>●「命の授業」の開催 *和歌山県警察との共催事業 （県内の中高生を対象に被害者遺族の講演を聴講する”命を大切にする教室”を学校単位で開催する。） (260,000)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">・ 諸謝金</td> <td style="width: 20%;">200,000</td> <td style="width: 20%;">講師謝金</td> <td style="width: 40%;">@20,000×10人</td> </tr> <tr> <td>・ 旅費交通費</td> <td>25,000</td> <td>講師旅費</td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">（講師は県内外から招へいする） 大阪@1,900×5回=9,500・奈良@3,060×5回=15,300・岡山（@16,500+8,000）×1回=24,500</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">・ 雑費</td> <td style="width: 20%;">10,000</td> <td style="width: 20%;">昼食代</td> <td style="width: 40%;">(@1,000×10人=10,000)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25,000</td> <td>感想文受賞者記念品</td> <td></td> </tr> </table> <p>●広報ツール制作 (65,000)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">・ 印刷製本費</td> <td style="width: 20%;">65,000</td> <td style="width: 20%;">広報誌 6月発行予定</td> <td style="width: 40%;">*2色刷り 発行部数 500部 (令2広報誌決算額 (@128.7円×500部=64,350円))</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">* 配布先：主に企業訪問用として制作 * 「支援リーフレット」（街頭啓発用）は予算節減ため和歌山市の無料印刷機を使って印刷したモノクロリーフレットを使用する。</p> <p>●管理的経費 (340,000)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">・ 委託費</td> <td style="width: 20%;">54,000</td> <td style="width: 20%;">公益会計事務処理委託分担金</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(年間委託金 216,000)</td> <td>*負担割合 25%</td> </tr> </table>	・ 諸謝金	200,000	講師謝金	@20,000×10人	・ 旅費交通費	25,000	講師旅費		・ 雑費	10,000	昼食代	(@1,000×10人=10,000)		25,000	感想文受賞者記念品		・ 印刷製本費	65,000	広報誌 6月発行予定	*2色刷り 発行部数 500部 (令2広報誌決算額 (@128.7円×500部=64,350円))	・ 委託費	54,000	公益会計事務処理委託分担金				(年間委託金 216,000)	*負担割合 25%	<p style="text-align: center;">0</p> <p>新型コロナウイルスの関係で中止</p> <p style="text-align: center;">0</p> <p>新型コロナウイルスの関係で中止</p> <p style="text-align: center;">51,480</p> <p>(発行部数 400部)</p> <p style="text-align: center;">54,000</p>
・ 諸謝金	200,000	講師謝金	@20,000×10人																										
・ 旅費交通費	25,000	講師旅費																											
・ 雑費	10,000	昼食代	(@1,000×10人=10,000)																										
	25,000	感想文受賞者記念品																											
・ 印刷製本費	65,000	広報誌 6月発行予定	*2色刷り 発行部数 500部 (令2広報誌決算額 (@128.7円×500部=64,350円))																										
・ 委託費	54,000	公益会計事務処理委託分担金																											
		(年間委託金 216,000)	*負担割合 25%																										

・通信運搬費			
4,000	公益事業 I 切手代等	*負担割合 25%	4,230
15,000	インターネット利用料	*負担割合 25%	14,987
・保険料			
9,000	ボランティア保険分担金	*負担割合 40%	8,868
・負担金			
20,000	全国ネットワーク分担金 (年会費 100,000)		20,000
		*負担割合 20%	
・賃借料			
127,000	事務室年間借上料分担金	*負担割合 10%	127,600
76,000	駐車場 6 台借上	*負担割合 10%	75,600
5,000	コピー機リース代	*負担割合 10%	4,620
・消耗品費			
28,000	文具等購入代	*負担割合 25%	34,082
・印刷製本費			
2,000	ゼロックス印刷代等	*負担割合 25%	1,943
計 665,000			

【ファンドレイジング】

科目等	令和2年度 決算予定額
<p>●ファンドレイジング（自主財源確保事業） （149,000）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費交通費 3,000 企業等訪問に伴う駐車場借り上げ 2,130 ・燃料費 80,000 企業等訪問使用車燃料代 73,568 ・通信運搬費 66,000 DM用切手代 73,068 @84×785 通=65,940 円 <p>*参考：地域別企業・団体等の数 1,570 社×50%=785 社</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">ファンドレイジングの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「正会員・賛助会員及び寄附者」の確保 ②「支援自販機」の設置 ③「ホンデリング」の実施 ④街頭募金の実施と「支援募金箱」の設置 ⑤共同募金会と連携した「募金活動」の実施 ⑥「金券d e支援（葉書の書き損じ等）」の実施 </div>	
計 149,000	

報 告

1. 表彰規程に基づく「感謝状」の贈呈について
標記のことについて、下記の者に対し表彰規程第2条3項（感謝状は、事業の推進に関し多大な協力をしたと認められる個人又は団体に贈呈する。）に基づいて感謝状の贈呈を決定し、手交させていただきました。

記

「感謝状」贈呈者

(1) 「寄付金」 2, 000, 000円

(令和3年2月24日「寄付金」として受け入れました。)

- ・氏 名：高関 俊明 氏
- ・住 所：
- ・情報提供：岡 正人理事

(2) 「ホンデリング」のための多数(514冊)の蔵書を提供

- ・氏 名：玉川 久仁夫 氏
- ・住 所：有田郡有田川町徳田 1235
- ・情報提供：湯浅警察署
- ・バリューブックス買取金額：9, 675円

(「寄付金」として受け入れます。)

以上2件「感謝状」の贈呈について報告させていただきます。

2. 「犯罪被害相談員」(1期生)の退職について
標記のことについて、下記職員が退職されますので紹介させていただきます。

記

退職者氏名：山東 玲子さん(「犯罪被害相談員」1期生)

山東さんは、平成9年5月30日紀の国被害者支援センター設立以来1期生として23年10ヶ月、犯罪等の被害に遭われた方々のニーズに応じた被害者支援に関わっていただき3月31日をもって退職されます。

<山東さんの主な職務経歴>

平成9年5月30日 紀の国被害者支援センター設立と同時に「ボランティア支援員」として登録

平成10年6月1日 「直接支援員」として支援活動・人材育成事業・広報啓発事業に従事

平成24年4月1日 「犯罪被害相談員」に認定

平成29年4月1日 犯罪被害相談員兼務の「犯罪被害相談アドバイザー」に認定

令和3年3月31日 紀の国被害者支援センター 退職

(平成24年以降の支援リーダー(「犯罪被害相談員」としての事案担当件数)
総件数 52件

平成24年	8件
25	2件
26	7件
27	5件
28	8件
29	8件
30	9件
令和元年	2件
2	3件

上記のように、平成24年4月1日「犯罪被害相談員」に認定され、支援業務のリーダーとして支援チームを指揮し、支援員を適格に指導しながら、犯罪等の被害に遭われた方やそのご家族又はご遺族の方々にそっと寄り添い、各支援機関と連携しながらニーズに応じたきめ細やかな被害者支援に注力されてこられました。

支援業務以外にも、センター主催の研修会等の運営や講師を務めるとともに広報啓発活動にも積極的に参加していただきました。

山東さんの残された大きな支援業績をこれからもずっと続くであろう犯罪被害者支援に役職員全員で力を合わせ引き継いでまいります。

ありがとうございました。

以上で山東さん退職にあたっての報告とさせていただきます。

